

## 平成 25 年度第 1 回史跡井野長割遺跡整備検討委員会議事要録

○日時 平成 25 年 6 月 27 日（木）  
午後 2 時 30 分～午後 5 時

○場所 史跡井野長割遺跡  
佐倉市役所 1 号館 6 階大会議室

出席者：（委員）山本暉久、設楽博己、田代順孝、山田昌久、山田康弘、正司美香、福井善樹

（事務局）茅野達也教育長、田中喜代志課長、宍戸信班長、松田富美子学芸員、小倉和重学芸員

（オブザーバー）米谷博（千葉県教育庁教育振興部文化財課指定文化財班）、吉田卓次（井野小学校教頭）

### 1. 教育長挨拶

### 2. 職員紹介

4 月の人事異動に伴う職員交代のため、自己紹介

### 3. 委嘱状交付

設楽委員、田代委員、山田康弘委員、山田昌久委員に委嘱状を交付（別添委員名簿）

### 4. 報告事項

基本計画書住民説明会について事務局から報告（別添資料）

#### 【委員から挙げた主な意見】

- ① 南側をメインに考えているとは説明しているが、北側から来る人に対するの対策を考える必要がある。
- ② 基本計画は、大々的な整備を考えている訳ではない。
- ③ 通り抜けの利用者もいるのではないかという心配をされているが、致し方ない。
- ④ 物騒な世の中なので（犯罪を）危惧することはわかるが、なぜ整備して、公開・活用していくかの重要性を丁寧に説明するのが大切である。
- ⑤ 整備について知らなかった人達が不信感を持っているので、丁寧に進めて欲しい。  
（事務局）遺跡の存在は知っているが、遺跡の価値が十分認識されていないのではないかと思いますので、委員のご指摘を入れていく必要がある。

## 5. 検討事項

### (ア) 安全・防犯対策

#### 【史跡範囲の現状報告】（事務局から）

- ・井野っ子山は、北側斜面は自然の要害になっているので、人の侵入は不可能である。（史跡範囲とグラウンドを仕切る）柵は巡らせていない。
- ・史跡本体（東地区）は、東側の井野長割公園にフェンスが巡らされており、谷になっているため人の侵入は不可能である。
- ・南側の国道296号線バイパス道路の歩道と学校敷地に沿ってロープを巡らせているが、入ろうと思えば自由に出入りできる。とくに、防犯・安全対策はとっていない。

#### 【井野小学校の現状】（井野小教頭から）

- ・必ず門から出入りしている。全校児童は750名いるが、正門から500名、ユーカリ門から250名が学年ごとに下校しており、(史跡に通じる)裏門からは出入りしていない。
  - ・(史跡北側)地区の子供達は、放課後や土日は、裏門から入ってきて遊ぶことはある。今まで、裏から(不審者が)侵入してきたとは聞いていない。
- (意見) 静かなところを気に入って住んでいる方が多いので、あちらから入れないような工夫も必要ではないか。

#### 【安全・防犯対策の提案】（事務局から）

- ・小学校がすぐ隣にあるなかで、不特定の人が来ると児童と接触する機会が大きいため、防犯カメラの設置を考えるべきではないか。カメラをどこに設置するかということ言えば、学校敷地内という選択肢があるので、学校部局や防災防犯課との協議をもつ必要もある。
- ・プライバシーの保護については、カメラ設置とプライバシーの兼ね合いがあるので、住民と直接意見交換する必要がある。
- ・北側進入口については、完全に封鎖して欲しいという住民の要望があれば不可能な話ではないので、完全封鎖についても住民と話し合って考えていく。
- ・迷惑駐車は、注意喚起を促す看板を設置するとか、様子を見て警察と相談して巡回を増やしていただくとか、道路に車止め、三角コーンを置いて見た目にも駐車禁止を明示するという手段も考えられるので、住民と話を詰めていく必要がある。
- ・計画書の中では、イベント時には臨時駐車場として井野長割公園を使うことは法的には可能ということである。子供が遊んでいる横で一時的にであっても駐車場とするのは危険なので、何らかの安全対策をした上で使う。イベントの規模によるが、何十台も停めるスペースはないので、コミセンでしたらそこそこの駐車台数は停められるので、協力して臨時駐車場は補っていきたい。
- ・園路整備によって史跡を見る目的ではないにしろ、ペットの散歩による糞害やゴミ捨

てを心配する住民がいるので、看板によって注意を促すとか、ペットを入れる事を最初から禁じてしまう対策も可能だが、考えていかなければならない。

#### 【多摩ニュータウン（「縄文の村」）の事例報告】（事務局から）

- ・ 出入口に熱感知カメラを設置している。熱感知のカメラなので、小動物にも反応してしまうのが難点である。
- ・ シルバー人材に委託をして園路の掃除、植栽管理をしているが、管理の中で巡回を兼ねているので迷惑行為はない。
- ・ 花火や吸殻が意図的に捨てられていたので、警察に巡回の強化を依頼した。

#### 【検討】

（委員）

- ・ 井野長割公園とは管理区分は完全に別れているので、どこまで責任をもつかが大事である。
- ・ 誰に対する安全を考えるかが大きい。中にいる利用者だけを考えるのか、来た人が小学校に対して考えるのか、来た人が周辺の住居に対して考えるのか、いろんな側面を考えなければならない。
- ・ オープン形式（史跡を閉鎖的空間にしない）なら、ソフトウェアで管理する方法を考える必要がある。見回り、監視の仕組みや物理的なことだけでは難しい。市民は楽しく自由に利用したいが、がんじがらめで利用するというイメージになってしまう。
- ・ 全体として、植生（下草管理）を含めてあの空間をどうすべきか、というイメージをもった方が良い。
- ・ 井野っ子山のように、林床が踏み固められて見通しが良い。本体部分は木の根が出てきて、草が伸びてくると見通しがきかなくて楽しめない。見られているという感じではなく、自由度が高いものになればと思う。
- ・ （千葉大学園芸学部のキャンパスと史跡戸定邸の事例を紹介）（史跡を）孤立させるよりも（周辺と）繋いで歩いていくという（全体の土地）利用を含めて考えてはどうか。

（委員長）

- ・ オープンスペースでやっていくというのが基本姿勢である。現状では人が史跡の中に入っているのか。

（事務局）

- ・ 現状では歩いている人（散歩する人）はいない。
- ・ 整備していないので入れないが、入っては駄目ということは書いてない。（明示した看板はない）現実に入りづらい環境である。

（委員）

- ・ 園路が先に出来てから便益施設ということが（計画書に）書いてあるが、暫定的でい

いのではないか。きちんとやってしまった時に、駐車場用地が買えなかったり、施設整備も中身が変わってしまったりするから。実施計画に入る前に、園路整備とかを整理しておいた方が良い。

- ・管理責任や瑕疵責任が起きやすい事例と思う。あれだけ住宅地が密集していると、どういう理由があそこでなされるか（どういう理由であそこに園路をつくるか）をある程度想定しておく、園路の役割も相当意味を持つてくる。

(委員長)

- ・今まで周辺住民のことをそれほど詳しく論議していなかったの、住民説明会をやって当然そういう意見も出てくるであろうが、それを加味してこれからできるものからやっていく。

(イ) 園路整備

**【事務局から説明】**

- ・景観にマッチしたウッドチップを使った園路を事務局で考えている。これから実施計画で具体的な話をしていくが、一例として示した。三内丸山公園も書いてあるが、こうした景観になる。
- ・園路のコースについては前年度の委員会で検討した結果、マウンドや谷底には園路を設けなくて台地のへりを歩かせるコース設定を考えている。路盤が砕石で、(その)上にウッドチップを5cm、路盤が10cmなのであわせて15cmとなる。現状の表土から20~30cmで遺物包含層であることから、(現状のまま)舗装することはできない。現状の地表面の上に路盤を作って舗装するので、周りよりも若干園路が高くなる。また、舗装の両脇に偽木を沿わせる。

参考までに、この資料(アスウッド舗装の一例)を付けた(別添資料)。

**【意見】**

(委員長)

- ・基本的な考え方はそういうこと(ウッドチップ舗装)だが、次回にもう少し詳しく議論する。

(委員)

- ・どれぐらいの人数が利用する園路なのか？

(事務局)

- ・住民説明会の時も質問があった。整備してどれぐらいの人が来るのか、ガイダンス施設にしてもどれぐらいの利用客を見込んでいるのか、という質問があり、現段階では具体的な数字は弾いていない、とお答えした。

(委員)

- ・幅員とか構造とかは、そういう面から決まってくる。それと、全体の面積であるが、参考事例は広大な事例である。(井野長割遺跡は)狭い範囲で考えていくときに、このままの構造(ウッドチップ舗装)でいいのか検討されているだろうが、それを適用し

ようとした時に課題が出てくると思う。

次回はその辺を踏まえて検討していただきたい。

## 5. その他

### 普及事業の報告

- 5月 28 日～30 日に井野小学校の 6 年生を対象に井野長割遺跡について授業を実施した後、土器作りを実施した。
- 6 月 12 日に中央公民館主催の市民カレッジで、一般成人 25 名を対象に井野長割遺跡について講義を実施した。